第 20 期京都教師塾　塾生通信

学びの広場

京都市教育委員会
教員養成支援室
令和７年12月20日　No.6

第5回の教育学講座では、講義と模擬授業を通して、特別の教科　道徳の授業づくりについて学びました。塾生の中には、子どもの頃の道徳の授業や教育実習での経験を思い出しながら、「綺麗ごとを発表しようとしていた」とか「子どもにこう答えてほしいと誘導してしまった」と自身を振り返る姿も見られました。これまでの道徳に対するイメージと照らし合わせながら学びを深める中で、道徳の授業においてまず大切なことは、学習指導要領解説や教材文を丁寧に読み込み、主題やねらいの設定を明確にすることだと実感することができました。さらに、児童生徒の自由な思考を促し、物事を多面的・多角的に考えられるような問いを工夫すること、問い返しや揺さぶりの発問を通して、視点を広げたり考えを再検討したりするきっかけをつくることの重要性も学ぶことができました。また、こうした授業は、児童生徒が安心して自分の思いや考えを伝えられる学級経営が土台となっていることにも気づくことができました。特別の教科　道徳の授業づくりを学ぶ中で得た視点が、様々な教科の授業づくりにも生かせることに気づき、その広がりを感じていた塾生の姿が印象的でした。

仲間のレポートに学ぶ

第５回京都市教育学講座　中学校専門講座
中学校における教科学習
～特別の教科　道徳『道徳的価値に触れるための授業の工夫』～

今回の教育学講座では、野田指導主事による道徳の模擬授業をとおして、授業デザインの仕方、考え方について学んだ。全体会、分散会の両者で勉強になることが多くあった。例えば、教材として用いられた、NHK「ココロ部！」は、大学の授業でも自分が生徒であったときにも見たことがあったため、自分が教師として授業を行うときの教材にもできると思った。また、模擬授業中の野田主事の机間指導の姿も非常に参考になった。教壇の前に仁王立ちでいるのではなく、各グループの話し合い中の声に耳を傾けたり、それについて「ゆさぶり」をかけたりしていた。前回の教育学講座④での自分の学びとして、「子どもに信頼されること」があり、それを達成するためには「“あなたの声を聞いている”ことを伝える」ことが重要なのではないかと考えていたことを思い出した。その後の野田主事の言葉にもあったように、子どもは自分の意見を取り上げてもらえると嬉しいと感じ、一層意欲的になることが多いだろう。その意味でも、子どもたちが自由に自身の考えを話せる時間と、話したいと思わせるテーマと環境（雰囲気）を提供することが、道徳の授業においても欠かせないと考えた。

分散会では、授業の「ねらい」を考えるのに案外時間がかかった。全体会で例示されたパターンに当てはめてみようとするが、挨拶の一部として礼儀を扱うのか、挨拶は礼儀であるということを扱うのかなど、シンプルなテーマでありながらかなり悩んでしまった。しかし、振り返ってみれば、そうやって「ねらい」を決めるときに考えたことは、授業中の発問や指導案における教材観に活かせることなのではないかと思った。１番最初に考えついたことは生徒の反応の予想の一つになるだろうし、それについて推敲することは常識を疑うこととも言い換えられるから、「ゆさぶり」をするためのヒントになるだろう。

私は生徒として授業を受けていた当時、道徳は先生が求める答えを出す時間であった。しかし今回の講座から、子どもの多様な考えを尊重し、なるべく先生は我を出すべきでないと学び、考えたいと思える道徳の時間にするためにどんな工夫ができるか、思案してから授業に臨みたいと思った。

授業中の「ゆさぶり」や「問い返し」により、生徒自身が改めて自分の考えと向き合えるなど、机間指導の意図についての気づきがありました。同時に、信頼についても違う側面から考えることもできました。模擬授業の導入（驚きのマナー・文化）で、塾生の姿勢が一気に主体的になりました。先生が求める「答え」や都合のよい「答え」が出て終わりではなかったですね。もしかしたらそこからがスタート、あるいはそこからが道徳の面白さかもしれません。指導者としての教材研究が、生徒の反応の予想や「ゆさぶり」のヒントにもつながるのではという発想も分散会から得た学びとなりましたね。　～クラス担当スタッフからのコメント～

仲間のレポートに学ぶ

第５回京都市教育学講座　小学校専門講座
小学校における教科学習<めあて、中心発問づくり>
～特別の教科　道徳　を通して～

全体会では、道徳科の授業づくりについて具体的な実践例も踏まえながら学ぶことができた。私は小学生の頃から道徳科はあるべき模範解答をするべき場であると考えていて、自分の本音を表出できずにいた。しかし、本講座を受けて、道徳科の授業とは問いに対して特定の答えにたどり着くことを目指す授業では無いことに改めて気付かされた。学級の中で、問いに対して様々な考えを持つ児童がいるのは当たり前で、それを誰もが躊躇することなく伝え合えることができる教室を目指したいと思った。そのためには、活発な対話の中で、道徳的価値に気付かせるために、教師は考える必然性を生み出す問いを構想する必要がある。授業のねらいに迫る中心発問はあらかじめ考えておくべきだが、補助発問は児童の反応に応じて臨機応変に組み換えていくことを意識したい。

分散会では、事前に考えていた指導計画をもとに、意見交流を行った。教材研究は事前に行っていたが、グループディスカッションを通して、他の塾生の視点から教材の新たな一面を発見することができた。他者と対話することで思考が深まるという目指したい道徳科の授業のかたちを体感することができた。また、児童の思考のスイッチを入れるためには、導入の問いやめあての言葉選びが大切なのではないかという意見が出た。ただ単に「(内容項目)について考えよう」というめあてではなく、本時の終着点を見据えた具体的な表現によるめあてを工夫する必要があると考えた。

道徳科は、学習成果が一見目に見えにくいという点で他教科とは異なる性質をもつ。授業で何ができたかよりも、児童が授業後の生活の中で「気を付けてみよう」「こうしてみたい」と思えることを見つけられるかが重要であると学んだ。私は、授業で児童一人ひとりが「こうありたい」という願いを見いだせるように支援すること、そして授業後の生活でその願いを実践しようとしている姿を応援し、肯定的な声掛けや価値付けを積極的に行うことを大切にしていきたい。

道徳科の授業について小学校からの認識が改められたことがまず大きな学びの成果です。その時間の道徳的価値について「めあて」に沿ってどれほど自分の考えを述べ自分の事として価値に向き合い考えられるかが大事です。めあては具体的でわかりやすく、子どもの意見には広げ深まるような問いかけをしたいです。教師が多角的な視点をもっておくこと、ブレのないよう道徳的諸価値を理解しておくことが肝要です。本音を言える信頼関係・学級経営が土台です。成果はすぐには見えません。ですから年間３５時間×６年間繰り返します。少しずつ自分のよりよい生き方を見いだせる授業づくりをしたいですね。

～クラス担当スタッフからのコメント～

午前：中学校専門講座

午前：模擬授業

午後：小学校専門講座

午後：模擬授業

分散会

12 月 12 日(金)
補講の様子

講義で学んだことを活かし、模擬授業とは異なる教材を用いて、「ねらい」や「中心発問」、「補助発問(問い返し／揺さぶり)」等を考えました。教材文や学習指導要領解説を丁寧に読み込み、道徳的価値や教材の山場を見極めるとともに、児童生徒の多様な反応を想像しながら、「ねらい」や「問い」を吟味することができました。

子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で
「子どもを共に育む京都市民憲章」を実践しましょう！
京都はぐくみ憲章